

自然公園等のあり方に関する検討報告書の概要

平成20年3月 県立自然公園等施設あり方検討会

〔趣旨〕

自然公園等は、優れた自然環境を保護しながら、県民に自然とふれあう機会を提供し、自然体験・学習などを通じた青少年の健全育成、さらには観光資源として地域の活性化にも役立ってきた。近年の社会経済状況の変化や少子高齢化の進行、地方分権の進展、厳しい財政状況など、自然公園等を取り巻く環境が大きく変化している中で、今後、どのように保護と利用を進めていくか、また、そのために必要な施設の効率的な管理運営のあり方について、利用者の立場からも考慮して検討を行う。

2 今後の自然公園等のあり方 ~ より利用され活用される公園づくりに向けて ~

検討の視点

保護と利用を進めるための公園づくりとは、行政や県民、企業等団体が、それぞれ役割を担いながら、保護し利用していくための仕組みづくりであり、自然公園等の役割を整理した上で、見直すものは見直し、厳しい財政状況にあっても、必要なものは維持し、より活用していくという考え方が必要

検討会の主な意見

- (1) 自然公園等の役割 **期待される役割**
人々の心にゆとりを与え、豊かな情操を育み、優れた自然環境を守って、次世代に継承する役割
各種のアンケートや世論調査からも、県民は、こうした役割をこれまで以上に果たすことを期待
- (2) 自然公園等での自然環境の保護 **自然環境保護の取り組みの促進**
里地里山などの二次的自然の保護のためには、能動的な取り組みが必要であり、ひろしまの森づくり
県民税などの活用の検討
許認可権限を移譲する市町で事務が円滑に行われるよう、サポートする体制の整備
- (3) 自然公園等の利活用 **利活用の促進**
2回以上の利用者が6割以上であり、訪問しやすくする交通アクセス情報の提供
眺望エリアや生息する野生動植物など、県民の関心を引き付ける情報の提供
地元と連携し、季節ごとの情報の更新や地域のイベント情報の提供
環境学習プログラムの提供や活動できるエリアなどの情報の提供
植生などの知識や扱い方、安全確保の方法を指導できる指導者の養成
地元の特産品の販売や体験型メニューの提供をより行うなど野外レクリエーション施設の魅力の向上
情報発信力の強化
環境学習機能の強化
- (4) 自然公園等の管理運営 **担い手の確保や利用者負担(協力金方式等)の導入**
公園を中心に活動する団体の育成や地元以外から管理運営に参加できるアダプトシステムの導入
利用環境を維持していくために必要なコストへの、協力金のような形での利用者負担の導入
- (5) 指定管理者制度 **よりよい制度の運用**
指定管理者施設にはさまざまなものがあり、中山間地にあるものや運営が天候に左右されやすい施設などは、それぞれの性格に沿った指定期間の検討
指定管理者の選考にあたって、自然体験・学習事業の評価を高めるなど、施設の機能をより活かせる審査基準の検討
平成20年度から導入された指定管理者負担金は、企業等の経営意欲を削がないよう、適切な負担金額の設定と、サービス向上に充当できる仕組みの検討
公募条件の検討
選考方法の検討
指定管理者負担金額等の検討
- (6) 自然公園施設等の維持 **施設の整理と機能強化**
管理費や整備費が減少する中で、不要な施設は整理・廃止し、必要な施設の計画的な維持管理
野外レクリエーション施設の老朽化施設の迅速な修繕と修繕計画の作成
野外レクリエーション施設の参加型ビジターセンター機能の強化
野外レクリエーション施設は、広域的な利用がされているなどから県が維持することが適当、耐用年数が経過し、施設の維持が困難になったときには、利用動向を踏まえた抜本的な対策も必要
- (7) 自然公園施設の管理権限の移譲 **移譲のための条件の整備**
施設の管理や維持修繕の移譲は、市町と十分協議するなど、単なる負担の転嫁とならないことが必要
施設の移譲は、県に措置されている地方交付税の扱いも含めて必要な財源が確保できる仕組みが必要
- (8) その他
必要な施設や機能を維持していくための財源の確保
行政と住民が役割を分担しながら、協力する仕組みづくりのための条件の整備

1 現状

(1) 国立公園・国定公園・県立自然公園の状況

(単位: ha)

区分	公園名	指定時期	面積	所在市町
国立公園	瀬戸内海	S9	10,681	広島市など11市町
国定公園	比婆道後帝釈	S38	4,733	庄原市、神石高原町
	西中国山地	S44	15,389	北広島町など3市町
県立自然公園	南原峡	S42	925	広島市
	山野峡	S42	311	福山市、神石高原町
	三倉岳	S48	499	大竹市
	竹林寺用倉山	S46	614	東広島市、三原市
	仏通寺御調八幡宮	S46	1,356	三原市
	神之瀬峡	H10	2,736	三次市、庄原市

公有地・民有地を指定(地域制自然公園制度)、指定した地域の全面積は県土の約4%
公園計画(規制計画と利用計画)を作成し保護と利用の調和を確保、計画は必要に応じて見直し・変更

施設計画に基づき保護と利用のための施設(道路、駐車場、トイレ、休憩所、宿舎・キャンプ場等)を整備

(2) 施設整備費や管理運営費の予算の状況

(単位: 千円)

区分	H15	H16	H17	H18	H19
施設整備費予算	507,147	476,328	413,020	380,343	336,777
施設管理運営費予算	66,851	54,017	51,712	50,531	49,729

施設整備費(国定公園、県立自然公園内施設、野外レク施設等)や管理運営費の予算は縮減傾向

(3) 野外レクリエーション施設の状況

(単位: ha)

区分	設置時期	自然環境	面積	所在市町
県民の森(県北東部)	S46	古い歴史とブナ林など優れた比婆山一体の景観	1,164	庄原市西城町・比和町
もみのき森林公園(県南西部)	S59	もみのきが点在する特異な高原景観	400	廿日市市吉和
県民の浜(瀬戸内海中部)	S63	瀬戸内海の景観と人工海浜	23	呉市蒲刈町
中央森林公園(県中央部)	H5	広島空港のアクセス条件を活かした憩いの場	267	三原市本郷町

県民の自然とのふれあいや保養・レクリエーションニーズに添って設置、自然体験・学習などによる青少年の健全育成や観光・経済面で地域に貢献することも目的

(4) 利用者の状況

(単位: 千人)

区分	H8	H9	H10	H12	H14	H16	H18
国立公園、国定公園、県立自然公園	7,870	8,041	7,353	7,055	6,901	6,677	6,835
野外レクリエーション施設	963	894	846	791	759	717	640

自然公園の利用者はH8をピークにH12まで減少後横ばい、野外レク施設は減少傾向

(5) 指定管理者制度の概要

民間ノウハウの活用によりサービスの向上や経費の縮減を目的に、野外レクリエーション施設や自然公園内の施設(野呂山公園施設、帝釈公園施設、牛小屋高原公園施設)に平成17年度以降、順次導入

(6) 県から市町への自然公園等に関する事務権限の移譲の状況

産業活動などの許認可事務は、地域の実情に通じた市町が行う方が、迅速な事務処理ができるなどサービスの向上にもつながることから、国定公園、県立自然公園が所在する11市町へ事務移譲が進行中